

令和3年度弘南鉄道文化祭運営業務 仕様書

1 委託業務の名称

令和3年度弘南鉄道文化祭運営業務

2 趣旨

弘南鉄道沿線の地域活性化を図るため、沿線高校生を主体とした魅力発信イベント（弘南鉄道文化祭）を開催し、その目的の達成に必要な業務を委託するものである。

3 業務内容

弘南鉄道文化祭（実施期間：令和3年10月1日（金）～31日（日））に関する下記の業務一式を行うものとする。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、イベントの開催が困難となった場合には、代替イベントを実施することとし、その詳細については発注者と協議して定めるものとし、本業務の仕様を変更する。

また、使用する車両及び駅舎の範囲については、受注者、弘南鉄道株式会社及び県が協議して決定する。

① 弘南鉄道車両及び駅舎等を使用したイベントの開催

(1) 実施日

令和3年10月2日（土）及び3日（日）（※2日は弘南線、3日は大鰐線）

(2) 業務内容

下記の2種類とする。なお、内容の詳細は発注者と協議して最終的に決定するものとする。

ア. 弘南鉄道車両を使用したイベント

- ・高校生を主役とし、話題性が高いイベントを開催すること。なお、高校生以外の参加を妨げるものではない。
- ・イベント参加者については、事前申し込み制・当日飛び入り参加の別は問わない。
- ・実施するイベント内容については、本コンペで提案された内容に加え、高校生から提案されるアイデア等を総合的に検討し、発注者と協議して最終的に決定するものとする。
- ・終日（概ね10～17時頃）実施できるイベントとすること。この場合において、タイムテーブルを作成し、複数のイベントを実施することは妨げない。また、2日と3日で同一のイベントを実施しても、別々のイベントを実施してもよい。
- ・イベントの様子についてSNSを利用してライブ配信すること。また、イベント終了後にライブ配信動画を公開すること。ライブ配信の際には、弘南鉄道駅舎等を使用したイベント（後述）についても配信内容に含めること。

イ. 弘南鉄道駅舎又は駅前等を使用したイベント

- ・沿線高等学校からの求めに応じ、イベント（ex. 書道パフォーマンス、吹奏楽アンサンブル、ダンス甲子園などを想定）の実施に必要なサポートを実施すること。

② 弘南鉄道駅舎又は駅前等を使用した展示等の開催

(1) 実施日

令和3年10月1日（金）から31日（日）まで

(2) 業務内容

フォトジェニックスポットの制作、学校で制作した作品の展示等に係るサポート
沿線高等学校からの求めに応じ、作品の制作・展示等に必要な作業（資材の手配・運搬・駅舎内への取付補助等）のサポートを実施すること。

③ その他

(1) ピンバッジの制作

- ・ピンバッジを2種類制作すること。制作個数は各1, 100個（弘南線・大鰐線）とする。
- ・ピンバッジのデザインについては、発注者が指定する。
- ・納期は令和3年8月25日（水）とする。

(2) ポスターの制作

- ・サイズはB2版とし、作成部数は300枚とする。
- ・ポスターのデザインについては、発注者と協議して決定する。
- ・納期は令和3年8月25日（水）までとし、納入場所及び納入枚数については、別途、発注者が指定する（管内高等学校、市町村、商工団体、観光団体、商店等への納入を想定）。

(3) リーフレットの制作

沿線高校生及び鉄道利用者等が、イベント当日のタイムスケジュール及び各駅のイベント内容等を手元で確認することを目的とする。

- ・サイズはA3版・両面とし、八つ折りとする。ただし、折り方についてはデザインに基づき最終的に変更することがある。
- ・作成部数は各1, 000枚（弘南線・大鰐線）とする。
- ・リーフレットのデザインについては、発注者と協議して決定する。
- ・納期は令和3年8月25日（水）までとし、納入場所及び納入枚数については、別途、発注者が指定する（管内高等学校、市町村、商工団体、観光団体、商店等への納入を想定）。
- ・リーフレットデザインの一部を拡大印刷（B2版）し、ポスターと併せて弘南鉄道沿線の各駅に配付すること。

(4) 管内高等学校、弘南鉄道株式会社及び県等との連絡調整等

イベントの円滑な遂行に向け、連絡調整を行うこと。

(5) その他、不随する業務

- ・イベント実施に当たり、イベント保険への加入が適当である場合には加入すること。
- ・イベントの周知等を実施すること。
- ・消毒液や体温計の設置など、現在の新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み必要となる感染症予防対策を実施すること。

4 成果品

- (1) 業務報告書
- (2) ピンバッジ、ポスター、リーフレット及び各データ
(納入時期・形式・方法等については、「3 業務内容」に記載されているもの以外について別途協議して定める。)
- (3) ライブ配信動画
(納入時期・形式・方法等については別途定める。)

5 履行期限

令和3年12月17日(金)

6 その他

- (1) 本業務の実施に当たっては、県と十分な協議を経て行うこととする。
- (2) 本業務で使用する画像・映像・音楽等の著作権及びその他の権利関係の処理及び調整は、本業務の受注者が行う。
- (3) 本業務で制作する一切の著作物の権利は県に帰属することとし、県、弘南鉄道株式会社及び管内高等学校等において弘南鉄道文化祭の情報発信等を行う場合には、受注者の許諾無く自由に使用できるものとする。
また、弘南鉄道文化祭の情報発信等を目的として上記著作物を使用する場合には、対価の支払いが完了する前であっても、受注者は当該著作物を使用することについてあらかじめ承諾するものとする。
- (4) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、発注者と受注者との協議により決定するものとする。